令和7年6月市議会 総務委員会資料

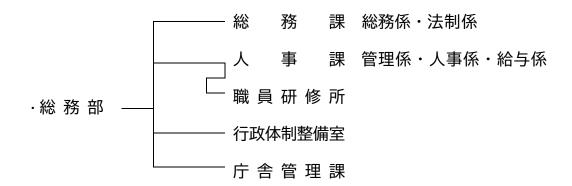
所 管 事 項 調 査 (分掌事務及び事務の現況について、訴訟の現況について)

目	次												
	1	機	構		•	•	•	•	•	•	•	•	ページ 2
	2	職	員	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2~3
	3	分掌	事務等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4~6
	4	絲	事務の現況等 終課 、事課	•	•	•		•	•	•	•		7~10 11~13
		職行庁職	以員研修所 ↑政体制整備室 →舎管理課 以員倫理監察指導監	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13 14~15 16 17
	5	_	・平委員会公の現況調査表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18 19~28

総務・部・職員倫理監察指導監・公平委員会

令 和 7 年 6 月

1 機構



- ・職員倫理監察指導監
- ・公平委員会 ―――― 事 務 局

2 職員

総 務 部 長	水	蘆	崇	
理事(行政経営担当)	小	Ш	明	徳
政策監(人材育成・新市役所創造担当)	井	上	真	人

課名	職	名		氏	名			職	名			氏	名	
総 務 課(15人) ※総務課付(長崎県市長会派遣)2名を 含む。	課	E E	中	嶋		彦	主総法	務 制	係係	幹長長	知德浦	花 重	勇 么 亮	
人 事 課(24人)	課	Ę	Щ		英	俊	課管人給	長理事与	補係係係	佐長長長	洲馬髙山	- 崎 場 屋 口	祥 健 !!!	一郎
職員研修所(3人)	所 县	長	吉	田	陽	子								
行政体制整備室(7人)	室	長	牟	田	幹	子	係係			長長	ト 水	部 田	汽	史
庁舎管理課(7人)	課	Ę	木	場	輝	樹	係			長	JII	上	真	由美
合 計							5 9	9人						
職員倫理監察	岩 導 !	監	水	蘆	崇		(総	務部長	兼務)					
公 平 委 員 会 事 務 局	事務局	長	中	嶋	昌	彦	彦(総	終課長	長兼務)					

3 分掌事務等

課、室等	分	掌	事	務
総 務 課	(4) 例規集の編集及び配(5) 公告に関するに関すること、(7) 市の区域ので表して、変更しての変形をで変形をで変形をで変形をで変形をで変形をで変形をで変形をできません。(7) 市長の総括管理のには、(13) では、(14) では、(15) では、(15) では、(16) では、(17) では、(18) では、(18) では、(17) では、(18) では	改布。和す務す制びとる関すこと公公事に際関す、解るのる及保。こすると。開平務関びる。解のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	すること。 。 。 護審議会及び行政イ	下服審査会に関すること。

課、室等	3	学	事	務
人 事 課	(5) 職員の旅費に関すること (6) 職員の公務災害補償等に (7) 職員の公務災害補償手当 (8) 職員の退隠料、退職年金 (9) 職員の安全管理及び対策及 (10) 職員の交通事故の対策及 (11) 公用車の安全運制度に関 (12) 公益通報者保護制度に関 (13) 職員表彰に関することの (14) 市町村職員共済組合との (15) 職員懲戒審査委員会、特	組合に関すること。 に、服務その他身分に関する。 は、服務その他身分に関する。 に関すること。。 に関すすることとところのとのでは、 に関すするのとととといる。 に関すするのととといる。 に関すること(自治・大学のとは、 は、服務を表して、 は、に関するのは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、のは、 は、のは、 は、のは、 は、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、、のは、 は、のは、。。 は、のは、 は、。 は、のは、 は、。 は、。 は、。 は、。 は、は、 は、。 は、。	所管に係るものを 災害補償等認定委 番査会及びハラス	除く。)。 員会、公務災害補償等審査会、 メント調査等審議会に関するこ
職員研修所	(1) 職員研修の企画及び実施	区関すること。		

課、室等	分	掌	事	務	
行政体制整 備室	(1) 行政改革の推進に係る (2) 組織管理及び事務の配 (3) 職員の定数管理に関す (4) 指定管理者制度に関す (5) 行政改革審議会に関す (6) 長崎市附属機関に関す と。 (7) 業務改善の推進に関す	分に関すること。 ること。 ること。 ること。 る条例別表第2に規		機関の総合的な調整	整に関するこ
庁舎管理課	(1) 庁内の管理及び取締りに (2) 庁内案内に関すること。 (3) 庁舎の維持管理及び職員 (4) 全国市有物件災害共済会 (5) 公用車駐車場建設及び旧 (6) 市庁舎の展望スペース及	宿舎の維持補修に関す : (自動車) 及び自動車 庁舎解体に関すること	損害賠償責任保険の 。		

職員倫理	(1) 職員の職務に係る倫理の保持、職員相談及び服務の考査に関する事務を掌理し、又は処理し、必
監察指導監	要に応じ関係職員を指揮監督すること。 (2) 長崎市職員倫理条例第6条第1項に規定する倫理監督者との連絡調整に関する事務を処理するこ
	と。 (3) 職員が処理し、又は処理した各種の協議会等の会計に関する事務を監察し、必要に応じ関係職員
	を指揮監督すること。

公平委員会	(1) 職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分についての審査請求を審査し、 並びにこれについて必要な措置を講ずること。
	(2) 職員の苦情を処理すること。 (3) その他法律に基づきその権限に属する事務に関すること。

4 所管事務の現況等

総務課

事項	内	容	参	考
(総 務 係)				
公印の管守	市長の公印を管守しており、各 させている。	課が作成した文書に押印	(根拠規定) 長崎市公印規則	
文書の収受、発送 及び保存	1 市役所に到達する文書を収受し 2 各課が発送する文書を取りま ている。 3 保存を要する文書は、各課が 20年(長期)、10年、5年等の 保存年限満了文書は、1年に	とめ、郵送の手続をとっ からの依頼により書庫に、 O保存区分に従い保存し、	・年間郵送取扱件数 (令和6年度) 3,049,7 (月平均約254,10 ・年間郵便料(令和6 286,7 ・書庫容量 8533.63fr	01通) 年度) 67,020円
情報公開制度及び 市政資料コーナー	情報公開の総合窓口として、行調整及び情報提供を行っている。 また、市政資料コーナーで市政 している。		(根拠規定) 長崎市情報公開条例	
個人情報保護制度	個人情報及び特定個人情報保護 個人情報の取扱い及び自己情報(における連絡調整を行っている。		(根拠規定) 個人情報の保護に関す 長崎市個人情報の保護 施行条例	** * * *
個人情報保護審議 会	個人情報及び特定個人情報の取 からの諮問に対し、答申等を行っ		(根拠規定) 長崎市個人情報の保護 施行条例	に関する法律

事項	内容		参 考
個人情報保護・情 報公開審査会	個人情報保護・情報公開審査会を設置し、情報 人情報及び特定個人情報保護制度に基づく非公 に関する審査請求(不服申立て)について、実施 の諮問に対し、調査審議を行っている。	開決定等	(根拠規定) 長崎市個人情報保護・情報公開審査会 条例
ファイリングシス テムの維持管理	ファイリングシステムを維持管理するため、巡 導等を行っている。	回点検指	
職員互助会に関す ること	互助会会員への給付金及び補助金等の支給並る ープ保険及び全国市長会の任意共済保険等の取		 名称 長崎市職員互助会
9CC	っている。		設立 昭和37年12月1日
			根拠法 地方公務員法 長崎市職員互助会条例
			組織 理事長 1人 (柴原副市長) 評議員会 24人 (理事8人、監事2人、 評議員14人)
			会員数 4,077人 (令和7年5月1日)

事 項	内	容	参	考
(法制係)議案の作成	1 市議会に付議する議案のう 全て起案、作成している。 2 議案作成事務の手順 (1) 所管部局長から総務部長 (2) 制定する条例のうち重要 員会を開催し、内容審査を ちに起案し、市長の決裁を	あてに付議を依頼する。 な条例議案は、例規審査委 経た後に起案、その他は直	長崎市例規審査委 委 員 長 その他の委員 (根拠規定) 長崎市例規審査委	総務課長 15人
規則等の制定及び 改廃	1 所管部局長からの依頼にる る。 2 その事務手順は、概ね議案 る。			
公 告 式	長崎市公告式条例及び長崎で き、条例・規則の公布、規程の 示・公告を市役所前の掲示場に	公表、その他法令による告		
訴訟の統括	訴訟事件の所管課からの合議 掌握するとともに、当該訴訟の 言を行っている。			
行政不服審査会	行政不服審査会を設置し、行政 処分に対する審査請求(不服申立 の諮問に対し、答申を行う。		(根拠規定) 長崎市行政不服審3	查法施行条例

事項	内	容	参 考	
賠償審査の統括	件の所管課からの合議文を るとともに、交渉等の進行 ている。 2 法律上市の義務に属する	5損害賠償については、当該事書により事件の概要を掌握すず状況に応じ、指導・助言をし 5 損害賠償については、賠償審 6 上、その可否等を決定し、直 5 件として提出している。	長崎市賠償審査委員会 委員長 柴原副市長 副委員長 切刀副市長 その他の委員 5人 (根拠規定) 長崎市賠償審査委員会規程	
法 的 問 題 の 統 括 及び法令等の解釈	釈を行うとともに、専門的知	法的問題の相談を受け、その解□識が必要なものについては、 図ること等により、当該事案に る。	顧問弁護士 2人 福﨑 博孝 戸田 久嗣	
法制執務能力向上 のための研修等に 関すること	職員の法務能力向上のため 研修を実施することとしてい ・地方自治法、民法を中心と	- •		

人 事 課

事項	内	容	参	考
(管 理 係) 職員の勤務条件につ いて	職員の勤務時間、休日、休暇等勤	勤務条件に関する事務を行う。		
職員団体等に関する ことについて	職員団体等との団体交渉等に関っ	する事務を行う。		
特別職報酬等審議会について	特別職報酬等審議会の開催に関	する事務を行う。		
職員の安全管理、衛	健康診断の実施とその事後措置	に関する事務を行う。		
生管理及び交通事故 対策に関することに ついて	安全衛生教育の実施及び安全行う。	衛生委員会に関する事務を行		
	事故防止のための教育研修及で 関する事務を行う。	び職員の安全運転啓発研修に		
(人 事 係) 職員の配置について	職員の配置転換等(人事異動)	に関する事務を行う。		
職員の任免について	職員の採用及び退職に関する事	務を行う。		
職員の分限、懲戒処分 について	職員の分限及び懲戒処分に関す	⁻ る事務を行う。		

事 項	内	容	参	考
職員の旅費について	職員の旅費に関する事務を行	ŢÒ.		
公務災害補償につい て	職員の公務上又は通勤途上に を行う。	こおける災害補償に関する事務		
職員倫理に関することについて	市長等政治倫理条例及び職員 理審査会の開催に関する事務を	強倫理条例の運用並びに政治倫 注行う。		
公益通報者保護制度について	公益通報者保護制度に関する	事務を行う。		
職員表彰について	職員表彰に関する事務を行う	0 0		
人事戦略について	人事戦略に関する事務を行う	0 0		
エンゲージメントに ついて	エンゲージメントに関する事	務を行う。		
(給 与 係)				
職員の給与の支給に ついて	職員の給与等支給事務及び給	6与制度に関する事務を行う。		

事 項	内容	参 考
長崎県市町村職員共済組合との連絡調整	長崎県市町村職員共済組合に関する事務を行う。	名 称 長崎県市町村職員共済組合
等に関することにつ いて		設 立 昭和37年12月1日
		根拠法 地方公務員等共済組合法
		業務運営 組合会 議員数 20人
		理事長 1人 (東彼杵町長 岡田 伊一郎) 理 事 5人 議 員 14人
退隠料・退職年金等に 関することについて	長崎市職員退職年金条例に基づく退隠料・退職年金 及び支給に関する事務を行う。	等の決定

職員研修所

事	項	内	容	参	考
職員研修に	ついて	職員研修の企画及び実施に関	引する事務を行う。		

行政体制整備室

事 項	内	容	参		考
行財政改革の推進に ついて	行財政改革に係る計画の策定及び推進係る総合的な調整を行う。	Éなど、行財政改革に	長崎市行財政 本部長 副本部長 本部員	市長	本部 計26人
行政改革審議会に ついて	行政改革審議会に係る庶務を行う。		長崎市行政改 商工業関係 いて優れた論 公募市民等	系団体代表 戦見を有す。	
行政組織について	組織改正、各所属の所掌事務の見直し 事務の配分に関する事務を行う。	など、組織管理及び			
附属機関について	附属機関の設置及び廃止に係る総合的	な調整を行う。			
職員の定数管理に ついて お宮笠理者制度に	各所属の職員数の適正化など、職員第 行う。 **たっち四者制度に係る総合的な調整を				
指定管理者制度に ついて	指定管理者制度に係る総合的な調整を 	(丁つ。			
外郭団体等について	外郭団体等に係る総合的な調整を行う	0			
権限移譲について	権限移譲事務の受入れに係る総合的な	:調整を行う。			
マイナンバー制度に ついて	マイナンバー制度の利活用に係る総合	ô的な調整を行う。 			
業務改善について	業務改善に係る総合的な調整を行う。				

事	項	内	容	参	考
重点プロジ 市役所創造 クト)につ	ェクト(新 ュプロジェ いて	重点プロジェクト 合的な調整を行う。	(新市役所創造プロジェクト)に係る総		

庁舎管理課

事 項	内	容	参	考
庁内の管理及び取締 りについて	市庁舎及び地下駐車場の管 う。	管理及び取締りに係る事務を行		
市民利用スペースに ついて 庁内案内について	市庁舎の多目的ホールや市 務を行う。 市庁舎の案内サイン等につい	民利用会議室等の管理に係る事		
庁舎の維持管理につ				
いて 職員宿舎の維持補修 について	高島地域センター所長宿舎 所係長宿舎の維持補修に係る!	及び外海地域センター池島事務 事務を行う。		
公用車の保険について	公用車に係る全国市有物件3 責任保険の契約に関する事務を	災害共済会及び自動車損害賠償 そ行う。		
集中管理公用車の管 理について	集中管理公用車の管理に関	する事務を行う。		
公用車駐車場建設及 び旧庁舎解体につい て		卜し、別館跡地に公用車駐車場を		
市庁舎の展望スペー ス及び屋上庭園につ いて		屋上庭園の利用及び活用の促進に		

職員倫理監察指導監

事 項	内	容	参	考
職員の職務に係る 倫理の保持について		₹持の適正な運営を図るため、倫 ながら、必要に応じ職員を指揮監		
職員相談について		場及び個人の問題について相談 かいに相談に応じ相談事項の解決		
服務の考査について		状況等の把握及び適正な措置を行 ついて考査の依頼があったときに る。		
公金管理状況等の 監察について	副員が処理し、又は処理しる事務を監察し、必要に応し	た各種の協議会等の会計に関す び関係職員を指揮監督する。		

公平委員会

事 項	内	容	参	考
勤務条件に関する 措置要求の審査等	職員の給与、勤務時間その 求を審査し、判定し、及び必	他の勤務条件に関する措置の要 ぶ要な措置を講じている。	長崎市公平委員会 委員3人 委員長森永	正之
不利益処分の審査 請求に対する裁決	職員に対する不利益な処分 当該事案に対する裁決を行っ	トについての審査請求を審査し、 っている。	委 員 告次 " 山口 事務局 4人 事務局長 1人	博之 大輔 (兼務)
職員の苦情処理	び相談を受付け、任命権者等へ	の人事管理に関する苦情の申出及 の調査等を行い、相談者に助言等 、指導その他の必要な措置を行っ		(兼務)
法律に基づきその 権限に属する事務	管理職員等の範囲を定める っている。	とともに、職員団体の登録を行		